



広報

かみとんだ

2024 年

7 月号

No.677

撮影場所：岡地区【こむぎ園】

説明：梅取り体験

＜紙面は次の省略記号を使用＞

時…期日・時間 金…曜日表示は○記号 休…休館日 場…場所・会場
集…集合 配…配布 内…内容 対…対象・参加資格 定…定員（先着）
費…料金・費用 申…申し込み・応募方法 持…持ち物 問…問い合わせ
☎…電話 ✉…メールアドレス 🔍…WEBサイトを検索 📄…締め切り
📱…QRコード ※…注意事項 展…展示名 🎫…イベント名
相…電話相談・面接相談

主な内容

- 上富田町職員募集
- 町営住宅入居者募集
- 国保税改正お知らせ
- 狩猟免許取得ご案内
- 地籍調査事業ご案内
- 後期高齢者制度お知らせ
- 医療費助成制度お知らせ
- 大賀ハスまつりご案内
- 給付金お知らせ

QRコードで『友達追加』をお願いします。
まちの防災・災害情報やイベント情報など
暮らしに関する情報をお届けします。



Instagram



上富田町公式
Facebook



上富田町公式
LINE

令和6年度（第2回）上富田町職員採用試験

◆職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般行政職（事務） （大学卒）	2人程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人で、4年制大学卒業程度の学力を有する人（令和7年3月末日までに大学卒業見込みの人を含む）
一般行政職（事務） （高校卒）		平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた人で、高校または短期大学卒業程度の学力を有する人（令和7年3月末日までに高校卒業見込みの人を含む）

*卒業見込み者が令和7年3月末日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

令和7年度採用の上富田町職員を募集します。

◆採用時期

令和7年4月1日

◆試験日時・会場

○第1次試験

9月22日⑩9時～

上富田文化会館 小ホール

○第2次試験

10月下旬を予定。第1次試験合格者に別途通知します。

◆申込受付期間

7月16日⑨8月13日⑨

8時30分～17時15分

◆申込方法

上富田町ホームページの「職員採用試験」のページにある「採用試験申込フォーム」から申込手続きを行ってください。

◆その他

受験資格や申し込み方法等の詳細は、上富田町ホームページ「募集要項」をご覧ください。左記へお問い合わせください。

問 総務課庶務・危機管理班

（11番窓口）

☎33・7092



国民健康保険税

改正のお知らせ

令和6年度の上富田町国民健康保険税を左記表のとおり改正しました。

今年度から、資産割の課税は廃止しました。

問 税務課

課税班（6番窓口）

☎34・2371

① 税額および課税限度額

	医 療 保 険 分	後期高齢者支援金分	介 護 保 険 分 (40歳以上65歳未満の方)
所得割額	7.00% → 7.20%	2.40% → 2.50%	1.80% → 2.00%
資産割額	8.00% → 廃止	2.80% → 廃止	4.00% → 廃止
均等割額	26,500円 → 26,200円	9,000円 → 8,800円	10,400円 → 10,000円
平等割額	34,500円 → 30,000円	11,500円 → 10,800円	9,900円 → 9,000円
課税限度額	65万円（変更なし）	22万円 → 24万円	17万円（変更なし）

② 軽減判定所得金額

5割軽減	改正前	基礎控除額 43万円 + (29万円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下
	改正後	基礎控除額 43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下
2割軽減	改正前	基礎控除額 43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下
	改正後	基礎控除額 43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数 - 1)) 以下

町営住宅入居者募集

募集住宅 1戸（朝来）

・飛曾川団地C・2・1号

間取り……3DK

建築年度 平成6年度

家賃（15,100円）

29,600円）

※飛曾川団地については、

浄化槽管理費が、別途必要になります。

浄化槽管理費

月額2,000円

※家賃については世帯全体の所得により決まります。

対 町内に住所または勤務場所を有する者

申 7月1日⑩から

平日8時30分から

17時15分

場 役場 建設課

抽選日 8月1日⑩ 9時

会場 役場 2階大会議室

入居条件

・町税および公共料金に滞

納がないこと

・町内会に加入すること

問 建設課 管理班

（14番窓口）

☎34・2374

狩猟免許取得

事前講習会・試験

お知らせ

和歌山県が実施する狩猟免許試験が開催されます。

事前講習会

時 8月6日㊥

9時30分～17時まで

狩猟免許試験

時 8月18日㊥ 正午開始

試験申込期間

時 7月8日㊥～24日㊥

※定員が超過した時点で申し込みを締め切ります。

狩猟免許取得

費用一部を助成

お知らせ

鳥獣被害対策として、狩猟免許取得にかかる費用の一部を助成します。

助成を受けようとする方は、試験を受け免許等を得た後に、振興課の窓口でお手続きをしてください。

対 町内に住所を有する農業従事者もしくは有害鳥獣の捕獲に協力していただける狩猟者登録をした方

助成金額

講習会受講料の全額
試験手数料の2分の1

特定外来生物(アライグマ)捕獲の規制緩和と捕獲檻の貸し出し・お知らせ

上富田町アライグマ防除実施計画に基づき、令和13年3月末まで、アライグマの捕獲に限り、わな猟免許の資格がなくても、自己所有地に捕獲檻を設置することが出来ます。

また、捕獲檻の貸し出しも行っておりますのでご利用ください。

問 振興課 農林水産班

(7番窓口)

☎ 34・2370

上富田町犬および猫不妊去勢手術補助金

お知らせ

犬および猫の過剰繁殖を抑制し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、不妊去勢手術費を補助します。

くわしくは、上富田町ホームページをご確認いただくか、左記へお問い合わせください。

問 住民課 住民・環境班

(2番窓口)

☎ 34・2372

障害福祉に関する相談事

本町では、町民の方で障害のあるご本人や、障害のある方を支えているご家族および支援者からの相談窓口を設けています。

なお、相談方法はつぎのとおりです。

出張相談日を設けます

相 毎週火曜日

時 13時30分

場 上富田町役場内

相談室等

- ・相談員と役場職員が対応
- ・障害種別は問いません。
- ・事前予約等は必要ありませんが、状況によりお待ちいただくことがあります。
- ・出張相談に行けない場合や、相談日以外にお困りのことがあれば、電話でのご相談も可能です。

直接相談をしたい場合

西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ

場 田辺市民総合センター

1階

田辺市高雄一丁目23・1

☎ 26・4923

問 福祉課 福祉班

(5番窓口)

☎ 34・2373

地籍調査事業・お知らせ

上富田町では平成7年度から事業を着手しており、令和5年度末現在で約97%の調査を実施しています。

今年度の調査実施地区は、新規地区として南紀の台・朝来字丹田台・市ノ瀬字畑山・大芝地区を実施します。前年度からの継続地区として、生馬字芦山・鹿が谷・岡字奥草・小郷・岡川地区を実施します。

事業実施にあたり皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 建設課 管理班

(14番窓口)

☎ 34・2374

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

土地取引が円滑にできる

正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。

課税の適正化

固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



土地トラブルの未然防止

土地の境界が不明確だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。

境界確認の費用がかからない

個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。



後期高齢者医療制度に
ご加入のみなさまへ

▼保険料軽減措置が
変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率（表1）が決定しましたのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。

（表1）令和6・7年度保険料率

均等割額	54,428 円 (改定前 50,317 円)
所得割率	11.04% (改定前 9.33%)
	10.13% ※1
賦課 限度額	80 万円※2 (改定前 66 万円)

※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額が58 万円（年金収入のみの場合21.1 万円）以下の方に限っては、令和6 年度に限り、軽減用所得割率を用います。
※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます。（令和6 年

度73 万円、令和7 年度80 万円）ただし、令和6 年度中に75 歳に到達して資格取得する方を除きます。

（表2）令和6 年度均等割軽減判定基準

軽減割合		総所得金額等の合計（同一世帯内の被保険者および世帯主）
5 割軽減	変更前	4 3 万円 + 1 0 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + (被保険者数 × 2 9 万円) 以下
	変更後	4 3 万円 + 1 0 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + (被保険者数 × 2 9. 5 万円) 以下
2 割軽減	変更前	4 3 万円 + 1 0 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + (被保険者数 × 5 3. 5 万円) 以下
	変更後	4 3 万円 + 1 0 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) + (被保険者数 × 5 4. 5 万円) 以下

▼均等割額の軽減

世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。令和6 年度ではそのうち軽減割合「5 割軽減」と「2 割軽減」の軽減判定基準額が変更されます。（表2）

保険料額の通知は、7 月中頃に送付します。納付書が同封されている方は、特別徴収（年金からの天引き）や口座振替となっておりません。同封の納付書により納期限内の納付をお願いします。

▼保険証および
限度額適用認定証の更新

7 月31 日有効期限満了に伴い、保険証および限度額適用認定証を更新いたします。7 月中頃から順次送付する予定となっております。

・保険証

お手元に届き次第『**うすいオレンジ色**』の新しい保険証をご使用ください。

令和6 年度住民税の課税所得により、保険証の一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

例 1 割負担 ↓ 3 割負担変更となる場合

「3 割（令和6 年7 月31 日までは1 割）」と表示され

ます。

・限度額適用認定証

現在、限度額適用認定証の交付を受けている方で令和6 年度住民税非課税世帯の方につきましては、新しい限度額適用認定証を送付いたします。

8 月1 日以降、医療機関を受診の際は、新しい限度額適用認定証の提示をお願いします。

・有効期限満了の保険証

『**みず色**』の保険証および限度額適用認定証について、役場にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分してください。

▼令和6 年度に75 歳になられる方へ

75 歳の誕生日当日からすべての方が後期高齢者医療制度に加入することになります。加入される前に後期高齢者医療保険証を送付しますので大切に保管してください。

後期高齢者医療制度に加入するご本人は手続き不要ですが、扶養されていた社会保険加入の方は、別途国民健康保険などに加入の手続きが必要な場合があります。

す。

後期高齢者医療保険料の決定通知（納付書）を誕生日の翌月に送付しますので、納め忘れのないようお願いいたします。

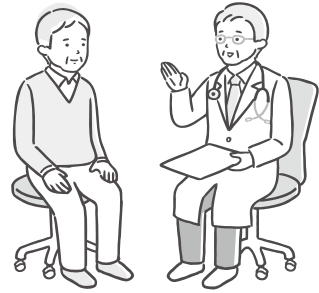
なお、後期高齢者医療制度加入前に国民健康保険に加入されていた方の国民健康保険税は、あらかじめ誕生日の前月までの保険税として計算しています。

問 住民課 保険班

和歌山県
後期高齢者医療広域連合
073・428・6688

問 和歌山県

073・428・6688



後期高齢者医療制度に ご加入のみなさまへ

マイナンバーカードと 健康保険証の一体化に

関するお知らせ

マイナンバー法等の一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となります。

令和6年12月1日までに交付された被保険者証につきましては、有効期限である令和7年7月31日までご使用いただけますが、12月2日以降に被保険者証の再交付を受ける場合や、新たに75歳になられる方については次のとおりとなります。

マイナ保険証の利用登録をされている方は『資格情報のお知らせ』を、利用登録がない方や国が定める理由により申請された方は『資格確認書』を交付することとなります。

くわしくは、左記までお問い合わせください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ 073・428・6688

医療費助成制度 お知らせ

上富田町では、次の対象者の方に受給者証を交付しています。健康保険証と一緒に医療機関等で提示いただくことにより医療費の助成が受けられます。

精神障害者通院医療費

所定の診断書により精神障害が認められ、受給者証を交付されている方が対象となります。

【精神通院にかかる保険診療の自己負担1割の半分が、払い戻し申請により助成されます】

重度心身障害児（者）医療費

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する65歳未満の方もしくは65歳以上で平成18年7月31日以前からいづれかに該当していた方が対象となります。

【保険診療の自己負担分を助成（身体障害者手帳3級の方は入院の保険診療分のみ助成）所得制限あり】

老人医療費

67～69歳で、①～⑦のすべての要件を満たす方が対象となります。

① 後期高齢者医療被保険者でない。

② 生活保護法による被保護者でない。

③ 町民税非課税世帯である。

④ 世帯全員の前年中の収入合計金額が次の基準以下。

1人世帯：100万円
2人世帯：140万円

（以下、人数が1人増えるごとに基準額へ40万円を加算）

※収入は、所得税や町民税の課税対象とならない遺族年金・遺族恩給・障害年金・老齢福祉年金・雇用保険・福祉給付金を含む

⑤ 受給対象者の金融資産の合計額が350万円以下で、世帯全員の金融資産の合計が350万円×世帯員数以下。

※金融資産Ⅱ預貯金・国債・株式など

⑥ 世帯全員が、今住んでいる土地・家屋以外の不動産や地金などの動産等、活用できる所有資産がない。

⑦ 受給対象者が世帯外の者の扶養でない。

【保険診療の自己負担割合が2割負担になります。所得制限あり】

各医療費助成制度
払い戻し申請（案内）

県外で受診された場合や、精神障害者通院医療費で受診された場合は、医療機関等での立て替え払いが必要です。支払った金額のうち、助成対象の自己負担分は払い戻しの申請により各医療費から支給されます。

領収書、受給者証、保険証、印鑑、振込先口座のわかる物を持って役場窓口で申請を行ってください。

払い戻し申請の効力は受診日から5年となります

問 住民課 保険班

☎ 34・2372 (③番窓口)

※子ども医療費、ひとり親家庭医療費、未熟児養育医療費のお問い合わせ先

問 福祉課 子育て支援班 (④番窓口)
☎ 34・2373

重度心身障害児（者）医療費・老人医療費受給者証の更新申請は7月中に!

現在、重度心身障害児（者）医療費、老人医療費の受給者証をお持ちの方は、7月31日に有効期限をむかえます。8月1日からの受給者証交付には更新申請が必要です。対象の方には、6月中旬に役場から更新申請書を送付していますので、**7月5日金まで**に下記へ郵送もしくは直接提出ください。

ただし、いずれの制度も、前年度の所得によっては更新できない場合もありますので、ご了承ください。

提出先: 問 住民課 保険班 (③番窓口) ☎ 34-2372

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日の
間に生まれた男性へ
のご案内

風しん抗体検査・予防接種を、公的な接種を受ける機会がなく抗体保有率が他の年代に比べて低い（80％）昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方を対象に、令和元年4月から公費にて実施していましたが、

●公費での接種期間が
令和7年3月31日
で、終了となります。

【対】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方で、今回の風しん抗体検査・予防接種（第5期）を受けていない方

風しん抗体検査・予防接種までの流れ

●対象の方には「クーポン券」を、令和4年5月にお送りしています

●抗体検査 「クーポン券・本人確認書類が必要」（本事業に参加している全国の医療機関で可能）

●抗体検査の結果が届く

（医療機関に取りに行く場合があります）

●抗体あり（予防接種の対象外）

●抗体なし（風しんにかかるリスクあり）

●予防接種を受けましょう

「クーポン券・本人確認書類・抗体検査結果通知」（本事業に参加している全国の医療機関で可能）



7月28日は「日本肝炎デー」

7月28日は「世界肝炎デー」世界的にウイルス性肝炎の感染予防や知識の普及を目的としています。

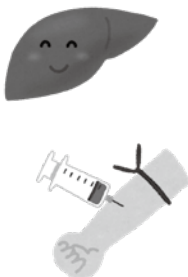
世界肝炎デーと同日の7月28日を日本肝炎デー、日本肝炎デーを含む1週間を「肝炎週間」とし、肝炎の正しい知識・理解が進むよう普及啓発を行っています。

【B・C型肝炎ウイルス検査】

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査でわかります。

自分自身のためにも、周りの大切な方のためにも、必ず一度は検査を受け、早期治療につなげましょう。

※上富田町では、「40歳以上で過去に検査を受けたことがない方」を対象に、無料で検査を受けていただけます。くわしくは、保健センターにお問い合わせてください。



7月16日～8月15日

行事予定のお知らせ

行事名	日 程	場 所	対 象
2 歳児相談	7 月 17 日(※)	上富田町 保健センター	令和 4 年 1 月・2 月生まれの方
3 歳児健診	7 月 24 日(※)		令和 3 年 1 月・2 月生まれの方
4 か月健診	8 月 7 日(※)		令和 6 年 4 月生まれの方
10 か月健診			令和 5 年 9 月生まれの方
育児相談(2か月)	8 月 8 日(※)		令和 6 年 6 月生まれの方
育児相談(1歳)			令和 5 年 7 月生まれの方



祝世界遺産登録20周年
七夕祭り開催

「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録20周年を迎えるにあたり、登録記念日である7月7日にちなんで「七夕祭り」を開催します。

時 7月6日①

9時30分～15時

※雨天時は翌7月7日に順延

場 水垢離広場（稲葉根王子前）
スケジュール

9時15分 集合・受付

9時30分 各種体験

※事前申し込み必要

・熊野古道ウォーク

・e-バイクツーリング
・ひょうたんランブ作り体験
・杖作り体験
11時 平安行列・七夕祭り

13時

（水垢離体験）
琴・二胡の演奏
マーチングバンド
ブラスバンド

14時30分

餅・お菓子まき

参加料

基本、無料でご参加いただけますが、各種体験には参加費が必要です。くわしくは、左記までお問い合わせください。

問 上富田町観光協会事務局

☎33・9610

協賛 聖地リゾート！和歌山キャンペーン推進協議会

マイナンバーカード 夜間窓口

時 7月25日① 19時まで

場 住民課（①番窓口）

内 マイナンバーカードの申請・受取
電子証明書の発行・更新
暗証番号の変更 など

※住所異動の手続きや住民票・戸籍等の発行は行えません。

※手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。

問 住民課 住民・環境班
（①番窓口）☎47-0550



住み慣れた地域で
暮らし続けるお手伝い

地域包括支援センター

地域包括支援センターは介護・福祉の総合相談窓口として、高齢者の皆さんやそのご家族などのさまざまな相談に応じています。電話や窓口のほか、自宅へも訪問します。費用は掛かりません。お気軽にご相談ください。

南紀の台

出張 物忘れ相談会

開催のお知らせ

認知症の方または物忘れが気になるなど、認知症が疑われる方とご家族や関係者を対象に、専門職（認知症看護認定看護師と地域包括支援センター職員）による物忘れ相談会を開催します。

認知症が疑われる場合の専門医等への受診の助言や対応方法等、適切なケアについてのアドバイスや苦慮している症状への対応方法

など、専門職が相談に応じます。
相談は1ケースにつき
45分間となります。

時 7月30日①

13時30分～15時

場 南紀の台ふれあいセンター 紫蘭

申 電話や窓口にて左記まで事前にお申し込みください。

今月のひょうたんカフェ

ひょうたんカフェは認知症や介護について気軽に相談やお話しができる集いの場です。お茶を飲みながらお話ししませんか？

時 7月12日①

14時～15時30分

場 保健センター1階相談室



問 長寿課

地域包括支援センター

☎47・0550（代）
（⑨番窓口）

読書マラソン
完走者には記念品を
プレゼント

みんなで完走！ 読書マラソン ～マイペースに読書習慣を～

今年も図書館や地域の親子文庫等と協力し、7月20日①から9月1日⑩までの夏休み期間中、読書マラソンを実施します。
子どもにとって読書は、成長する過程で言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするといわれています。
皆さんからのたくさんのチャレンジをお待ちしています。

利用図書 町立図書館および
親子文庫、紫蘭、学校図書室、
県立紀南図書館

対 町内の3歳以上18歳までの方

(町内に通園、通学者可)

内 図書館等でスタンプカードを受け取り、読書をした本を返却するときに提示すると、冊数に応じたスタンプを押してもらえます。スタンプが10ヶ集まれば、感

いから。
でもなかなか前のせきにならないからショック。だからせきがえのとき、「前のせきになつてくれ。」と思っている。でもぜんぜん前のせきにならない。なれなかつたときは、「はあ、またうしろのせきか。」と落ち込む。なれたときは、「ラッキー」と思つて嬉しい。
でも、ほとんどがうしろのほう。うしろのほうが六回ぐらい続いたら、「こんどこそは前のせきになつてく

3ともの月

『前のせきはいいな』

岩田小学校 5年

木下 愛花



わたしは、前のせきがすき。理由は、黒板や予定黒板が見やすいし、先生に近

想文(小学生未満は感想画)を書いて学校、保育所等に提出してください。

※提出いただいた感想画等は図書館に掲示させていただきます。場合がありますのでご了承ください。

問 上富田町

青少年育成町民会議
(教育委員会事務局内)
☎ 47・5930

市ノ瀬・下鮎川地区

第65回クリーン運動

実施のご案内

時 7月14日⑩
8時～10時まで(少雨実施)

※実施できない場合は7月21日⑪に延期します。
延期の場合は7時30分に放送をします。

※ゴミは、午前10時までに市ノ瀬公民館(農村環境改善センター)に搬入してください。



市ノ瀬小山河川敷

コスモス園

種まき実施のご案内

時 7月14日⑩から1週間
※1週間を目途にグループのご都合で実施してください。



市ノ瀬公民館 男の料理教室 受講生募集!

あなたとあなたの家族の幸せのために!

時 7月20日①・25日⑥18時から

※試食して解散します。

夕食は取らずにご参加を

場 市ノ瀬公民館(農村環境改善センター)

講師 「栄養サポート紀南」の栄養士さん

定 両日ともに8名(1日だけの方は要相談)

費 1回500円
(当日集金)

申 7月1日①から

※市ノ瀬公民館へお申し込みください。

日 7月12日④

※男性に限らず料理が不得手な方はどなたでも受講できます。

問 市ノ瀬公民館

☎ 48・0366



第46回 上富田町俳句大会 作品募集

上富田町俳句大会に際し、作品を募集いたします。

多くの皆様から投句をいただければ幸いです。

申 作品は、未発表の自由句とし、所定の用紙または原稿用紙（5句以内を1組）で提出してください。

応募の際に整理料500円（郵送の場合は郵便小為替500円分を同封）を事務局に納入ください。

ひとり5組以内とします。応募用紙は、教育委員会事務局または町ホームページからダウンロードできます。

提出先

〒649-2192

上富田町朝来758-1

上富田町中央公民館

上富田町俳句大会 係

対 どなたでも投句いただけます。

期 9月13日（金）

選者 松本武千代 先生

城戸 杉生 先生

賞 特選4句、入選20句、佳作40句

*特選・入選には記念品を贈呈 応募者全員に入賞作品集を配付

問 上富田町俳句大会

☎ 47・5930

（投稿歓迎）

城戸 杉生

本西満穂子

出羽 鶴枝

出羽智香子

射場 典子

岡本美恵子

宮内 信子

下平百美子

山根八栄子

和田 厚子

片倉美智子

山本 陽子

浴衣の着装と

礼法マナーの体験教室

朝来公民館

時 7月20日（土）・21日（日）、22日（月）・23日（火）、26日（金）

9時00分～10時45分

※5日間通しての教室となります。

一部参加できない日程がある場合は相談してください。

内 講師の先生が浴衣の着付け方や、風呂敷の扱い、物の受け渡し、箸マナー、お茶のいただき方などを教えてください。

浴衣をお持ちでなくても

参加可能です。（自前の浴衣をお持ちいただいての着付けも可能です。）

スマホ体験教室

岩田公民館

時 7月24日（水）10時～11時

8月以降は3クラスに分け、毎週水曜日9時～Aクラス、10時～Bクラス、11時～Cクラスで、各クラス30分、40分程度を予定しています。

※8月開催日

7日（水）・21日（水）・28日（水）

内 講師の先生が基本的な操作から便利な使い方など、参加者のレベルに合わせた使い方を教えてください。

お持ちのスマートフォンと筆記用具をご持参ください。

場 岩田公民館

対 町内外問わず、どなたでもご参加いただけます。

講 西原 玉久 氏

費 無料

問 岩田公民館

☎ 47・2020

富田川歌壇

（投稿歓迎）

フウランが家主のいない庭木で

カズラに巻かれひつしに生きる

「ウルトラマンになりたい」と

スーパードルゴのわくわく願い

稗田 満代

稲田 和代



子ども料理教室【夏のおやつ作り】

朝来公民館

時 8月2日金・3日土
10時〜12時

対 2日金 小4〜6年生
3日土 小1〜3年生

場 朝来公民館

講師 津葉井 真紀 氏

費 500円(当日集金)

定 16名(申込多数の場合は
抽選となります。朝来・岩
崎・南紀の台地区の方を優
先させていただきます。)

持 マスク、エプロン、三角
巾、手拭きタオル

申 7月1日(月)〜20日(土)

(木・金・土)を除く9時00
分〜16時00分

電話または直接朝来公民
館にお申し込みください。
LINEでの申し込みも受
け付けております。

QRコードから朝来公民
館LINEアカウントを友
達追加して申し込みをお願
いします。



※食材の代替や
器具の使い分
けなどは行っ
ておりません。アレルギー
をお持ちの方はご家庭
の判断でご参加をお願い

します。

なお、使用食材につい
ては事前に公民館にお問
い合わせください。

問 朝来公民館

☎47・0545

学校紹介

「ふるさと学習」

市ノ瀬小学校

市ノ瀬小学校では、自分
たちが住んでいる市ノ瀬地
域や歴史のことをよく知ろ
うと、学年ごとに興禅寺へだ
るま寺や一ノ瀬王子の見
学に出かけるなどの「ふる
さと学習」に取り組んでい
ます。

昨年度は、6年生が龍松
山城跡の見学、一ノ瀬大踊
りの学習をしました。

龍松山城跡は、標高12
3mの通称「辰巻山」の山
頂にあります。見学当日は、
上富田文化の会の宮本勲氏
に、富田川をはさんで対岸



に見える「坂本付城跡」や
「空堀」について現地で説
明していただきました。ま
た、令和元年の発掘調査で
見つかった器のかけらや鉛
の鉄砲玉なども実際に見せ
ていただきました。

室町幕府奉公衆であった
城主山本氏は、豊臣秀吉の
紀州攻めに抵抗しましたが
最後に滅ぼされてしまいま
す。社会で学習した歴史上
の人物と市ノ瀬の関わり
を改めて知った児童から
は、「龍松山城のことは全
然知らなかった。自分たち

の地域の歴史の
ことが知れてと
てもよかった。」
「あそこにお城が
あったなんて初
めて知った。お
金やお皿が出て
きたと知りびっ
くりした。」など
の感想が寄せら
れました。

一ノ瀬大踊り
(県指定無形民俗
文化財)の学習で
は、一ノ瀬大踊
保存会の木村忠
美氏と宮本勲氏
に、大踊り

山本氏の戦勝を祝
う踊りであったこ
と、山本氏が滅ん
でからは一族を供
養するために踊ら
れ、四百年の歴史
があることなどを
教えていただきま
した。

本校でもコロナ
禍以前は、運動会
で全校児童が一ノ
瀬大踊りを踊って
いましたが、現在
は運動会が半日開
催となり、大踊り



も途絶えています。児童か
らは「四百年前から受け継
がれている一ノ瀬大踊りを
次へ次へと受け継ぐことが
できたら。」という声も聞
かれ、児童が踊る一ノ瀬大
踊りをどこかで披露するこ
とができればと考えていま
す。



みんな そろって すこやかに 夏の子どもを守る運動

7月1日～8月31日

夏場は、日照時間が長く夏休みなどで子どもの活動時間と範囲が広がります。コンビニエンスストア周辺等に若者が多く集まるなどし、そのことが青少年による非行の温床となるだけでなく、青少年が犯罪等に巻き込まれる危険性も高くなります。また、インターネットから青少年が有害情報にさらされる危険、思わぬ水の事故や交通事故等、青少年を取り巻く環境は危険を多くはらんでいると言えます。

子どもたちの夏休み期間中の過ごし方については、各学校からの指示もありますが、町民の皆さまにおかれましても見守り等のご協力をお願いいたします。

- 明るい家庭、地域を大切にしましょう。
- 交通事故を防ぎましょう。
- 水の事故を防止しましょう。
- 非行をなくしましょう。
- インターネットトラブルから守りましょう。
- 不審者に気を付けましょう。

上富田町青少年育成町民会議
上富田町補導委員連絡会

年々加速する情報化社会。子どものネット・SNSへの関わりも日々変化を続けています。今回は、青少年とネットの関わりについて、子ども達を取り巻くネット社会の変化、背景などについてお話いただきます。

内 「青少年のネット利用の変遷」
講師 佐々木哲（さとし）氏（特定非営利活動法人ハートツリー、合同会社シーニユ）
時 7月6日（土）13時～14時
場 上富田文化会館
問 教育委員会事務局
☎ 47・5930

子どものネット利用に関する講演会 開催 ご案内



内 「2年間の思い出」
講師 外国語指導助手
レイチエル・ツイ氏
時 7月23日（火）
19時30分～20時40分
場 上富田文化会館
2階小ホール
問 上富田町生涯学習推進委員会
☎ 47・5930

第1回 まちづくり講座 ご案内
外国語指導助手（ALT）レイチエル・ツイ氏からお話をさせていただきます。
多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

図書館からのお知らせ

『今日のかたすみ』

川上 佐都/著 ポプラ社

友人、恋人、父娘、隣人、一人暮らしの5つの暮らしのおはなしを集めた短篇集です。

日々の暮らしを色んな角度から味わうことができ、不器用な登場人物が丁寧に描かれていて読んだ後にあたたかい気持ちになります。

暮らしの中の楽しさ嬉しさ寂しさ色んな気持ちにだれもが共感できるのではないのでしょうか。

今月のベストテン

- | | | |
|------------------|-------|----------|
| 1. クスノキの女神 | 東野圭吾 | 実業之日本社 |
| 2. 成瀬は天下を取りにいく | 宮島未奈 | 新潮社 |
| 3. 変な家2～11の間取り図～ | 雨穴 | 飛鳥新社 |
| 4. 成瀬は信じた道をいく | 宮島未奈 | 新潮社 |
| 5. なぜ働いているのか | 三宅香帆 | 集英社 |
| 6. 変な絵 | 雨穴 | 双葉社 |
| 7. 告白撃 | 住野よる | KADOKAWA |
| 8. 俺たちの箱根駅伝 上 | 池井戸 潤 | 文藝春秋 |
| 9. 俺たちの箱根駅伝 下 | 池井戸 潤 | 文藝春秋 |
| 10. 変な家 | 雨穴 | 飛鳥新社 |

問 上富田町立図書館 ☎ 47-1790

女性の研修旅行

・植物の観賞と江戸時代へのタイムスリップ（大阪市）

市ノ瀬公民館

5月29日に参加者15名で大阪市を訪れました。

前日の大雨が嘘のような晴天の下、「咲くやこの花館」に向けて出発しました。ここは日本最大の室内植物園です。その中で、フラワーツアーに参加し、係の人の説明を聞きながら回りました。

印象に残ったのは、オオオニバスは魚に食べられないように葉の裏にとげがあることや、初めに白い花が咲き一度閉じて二度目は濃いピンクに変わることに。バナナは木ではなく草の仲間、一度だけ二年目にたくさんの実をつけ、そのまま枯れてしまう、種がなくて根が横に伸びて芽を出し繁殖していくこと。キソウテン

午後8時、大阪くらしの今昔館を訪れました。ここは、大阪のまち・住まいの歴史と文化をテーマにしたミュージアムです。



まず9階に行き、実物大の江戸時代・大坂の町並みを見て回りまわりました。表通り



キソウテンカイ鑑賞風景

くすの本文庫まつり

生馬公民館

にはにぎやかな商家が建ち並び、夏祭りの飾りがされていました。裏通りには、長屋ぐらしの風景がありました。次に8階近代のフロアに行き、明治・大正・昭和のまち・くらしの詳細な模型と資料を見ました。「懐かしい」という声をあげながら見られていました。参加者の笑顔から充実した研修になったように感じました。



5月18日、くすの本文庫まつりが開催されました。くすの本文庫の皆さんには

数回のリハーサルを経て本番に臨んでいただきました。当日、幼児から小学6年生までの子どもたちと保護者の約50人の参加で、会場は笑顔と歓声に包まれ、1時間半の楽しいひとときとなりました。

以下、くすの本文庫代表



の木本千代子さんの寄稿を紹介します。

子どもたちの元気あふれる声に「あく今年も本文庫まつりできてよかったなあ」とつくづく思う。

平成3年以来、長く続けているだけが取り得のくすのき文庫ですが、いつの時代も子どもたちは変わらず、体いっぱい喜びを表してくれ、紙芝居やパネルシアターのお話もよく聞いてくれる。それだけでやっている方も嬉しくありがた

い。まつり後半はゲーム。子どもたちは全身で遊び、こちらも素直な気持ちになり、一緒に仲間に入れてもらい楽しむ。何といい時間のこのか！こんな経験はなかなかできない。

1年に1回だが、私にとってはこの触れ合いは貴重。こうして子どもたちは皆大きくなっていくんだなあ。元気に頑張つてよ！とエールを送りたい。

おばあさんも子どもたちから英気をもらい、明日からまたガンバルぞー！みんな、ありがとう！



私たちの歴史・文化・民俗 ②「弘法井戸」

朝来の峠地区に「弘法井戸」と呼ばれ伝説が残る井戸があります。

「弘法」とは弘法大師の弘法のこと、簡単に紹介しておきます。

空海（774年生〜835年没）は真言宗の開祖で、弘法大師とかお大師様という呼び方で、昔からたくさんの人々に親しまれてきました。

三筆に数えられるほど字が上手だったことも有名で「弘法も筆の誤り」などいくつかのことわざにもなっています。

いろいろな才能豊かな空海は、それゆえに全国各地に伝説が残されています。特に多いのは「弘法水」の伝説で、水で困っていた地域で弘法大師が杖をついたところを掘ると水が出たという類の伝説です。

伝説にはいくつかの話がありますが、上富田町史（下）に掲載されている朝来地区の伝説「弘法井戸」を紹介しします。

昔、お弘法さん熊野に来てんとう。その時朝来の峠を越えてきて、あんまりのど乾くさか、どこそに水ないか探いたらしいわ。

ほいたら、ちょうど水荷のて一人年寄り来てんとう。お弘法さんそい見て、ああ、ええあんばいやちゆうてその年寄りに「水いっぱいよんでくれんか」て頼んでんて。

ほいたら、そのおじさん「ああ、どうぞ」て、えらい機嫌よう飲みたいげてんとう。

ほいでに、お弘法さん感心して、この辺の人は、水に不自由しやんのやろうから、わしがええ水の出るとこ教えたら、ちゆうて、道の端い、杖で印つけてんとう。

ほいで、おじさん大喜びしてそこ掘ってんて。ほいたくらいなら、澄んだひやこい水湧き出てきてんとう。

今もその井戸、峠の道のはたにあるんやぜ。――伝説にあった「今もその井戸」になります。

各地にある「弘法井戸」と呼ばれる井戸は、地下水面が非常に浅いものが多いということですが、この井戸も以前は杓で水を汲む浅い井戸でした。

この峠地区は昔から水に苦労していたことと、区内で唯一熊野古道大辺路沿いにある井戸ということ、重宝し、人々がありがたく思ったことを弘法大師にからめて「弘法井戸」伝説が生まれたのではないでしょう。

井戸は車道沿いの谷地さん宅の玄関横にあり、道から見えませんが、谷地さんが在宅であれば、井戸の中も見せていただけます。



参照：上富田町史（下）

橋の今昔 4

（市ノ瀬橋）

今回は市ノ瀬橋を紹介しします。

明治初年の市ノ瀬村誌には「日本型舟一艘50石未満川船、富田川緩流にして水清し舟筏通じ堤防あり」とあり、とあって、橋についての記載はありません。渡しが発達していたからでしょう。



増水時の渡しの様子

そのため、市ノ瀬では本格的な橋が架かるのは、かなり遅れていたようですが、その橋も最初の頃はせまい板を繋ぎ合わせ、向河原へ板を渡しただけの粗末なものであったと記載されています。



昭和18年3月によりやく幅3m、長さ210mの木造橋が竣工されましたが、それまでは出水時に渡し賃5〜10銭を払い対岸まで渡してもらっていました。

春は麦2升、秋は米1升を舟渡し手当として支払っており、これを「舟米（しよまい）」として渡し守に支払っていたとも記されています。

その当時使用された底が平らな船が市ノ瀬の農村環境改善センター横に展示されています。

木造橋は昭和26年と同38年の洪水で破損し、その都度修復せざるを得なかったことから、より強固な恒久橋の架橋が必要と、長さ173m、幅4mのコンクリート橋が昭和39年7月に竣工しました。しかし、この橋も耐震性や老朽化、交通量の増加による幅員の不足から平成20年10月に旧橋の少し上流に長さ172m、幅11m（車道6.5m、歩道3m）の壁式橋脚として総事業費約10億円をかけ、立派な市ノ瀬橋が竣工し現在に至っています。



参照：『富田川に架かる』

上富田町の橋
上富田町文化財
教室シリーズ19

大賀ハスまつり

・ご案内・

【時 場】 6月22日①～7月20日①
大賀ハス田(田中神社横)

大賀ハス関連俳句募集

【応募要領】

ハス田の俳句箱に投句
お一人様3句まで

【応募期間】

6月22日①～7月31日①

【審査】

審査委員による
選定

【発表】

入選者に直接通知

【賞】

特選 3句(記念品)
入選 10句(記念品)

大賀ハス関連写真・募集・

【サイズ】

2Lサイズ

組写真は不可

【記載事項】

応募票に必要事項を明記し、作品の裏面に貼付してください。

【応募点数】

お一人様3点まで

※7月31日①までに撮影したもの。

【応募期間】

6月22日①～7月31日①
(当日消印有効)

【審査】

審査委員による選定

【発表】

入選者に直接通知

【賞】

特選 1名(記念品)
準特選 2名(記念品)
入選 5名(記念品)

【その他】

入選作品の著作権は撮影者に帰属します。

主催者は、入賞作品を入賞者の許諾を要することなく無償で使用する権利を有するものとします。

作品は、必ず被写体の了解を得たもので、未発表作品に限りません。

なお、加工が施された写真は審査対象外とさせていただきます。

主催：大賀ハスを守る会
後援：上富田町観光協会

【問・応募先】

〒649-2192

上富田町朝来763番地
大賀ハスを守る会事務局
(振興課 企画・商工観光班⑧番窓口)

☎34-2370



第29回 富田川友遊フェスティバルの各種お願い

8月31日(土)に第29回富田川友遊フェスティバルを開催することになりました。

花火大会への寄付・募金募集

今年度も、友遊フェスティバルのクライマックスを飾る花火大会への寄付と募金を募集しております。

ご協力よろしくお願いします。

- 寄付をしていただける方・企業の皆様 1口 1,000円から
- 募金をしていただける方 1円から(皆様のお気持ちが夜空を彩る花火となります。)

【募金箱設置場所】(敬称略)

- ・役場本庁内
- ・スーパーエバグリーンプラス上富田店
- ・カフェ&ダイニング桜香
- ・スーパーセンターオークワ上富田店
- ・ローソン朝来店
- ・口熊野かみとんだ観光案内所
- ・ホームストック上富田店
- ・山里
- ・口熊野食堂
- ・松源上富田店
- ・ローソン市ノ瀬店
- ・ローソン熊野高校前店
- ・Aコープ紀南APIA店
- ・上富田文化会館
- ・初代 鶏和
- ・獅子林
- ・バリューハウス富田川店
- ・ローソン生馬店
- ・業務スーパー朝来駅前店
- ・焼肉三国一EX上富田店

イベント実施団体・物産出店募集

演奏や各種ゲームなど当日のイベントを実施していただける団体および物産店をご出店いただける団体を募集いたします。参画していただける団体は下記まで必要書類を提出してください。

- 必要書類 企画書 1部(イベント実施団体)、申込書 1部(物産等出店団体)
- 提出期限 7月12日⑤まで

※イベント時間や出店スペースに限りがあるため、応募者多数の場合は、①上富田町観光協会加盟団体、②行政関連団体・町内の福祉団体の順で優先的に選考し、残った枠を抽選とさせていただきます。

【問】上富田町観光協会事務局(振興課企画・商工観光班(⑧番窓口)) ☎34-2370



熱中症に注意

熱中症とは・・・

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

子どもと高齢者は特に注意が必要



◆熱中症対策

【暑熱順化】

暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度な運動を行い、体を暑さに順応させておく。

【室内の場合】

①扇風機やエアコンで温度を調整し、室温をこまめに確認する。

②遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。

【屋外の場合】

①日傘や帽子を着用する。

②日陰を利用し、こまめに休憩する。

【体の蓄熱をさける】

①通気性がよく、吸湿性、速乾性のある衣服を着用

する。

②保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷却する。

【こまめに水分補給】

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分や塩分などを補給する。梅干しも効果的。

熱中症の応急処置

①エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難する。

②衣服をゆるめ、首の周りや脇の下、太ももの付け根などを冷やす。

③可能であれば、水分や塩分、経口補水液を補給する。

巡回職業相談会を開催します

職業について相談したい方、雇用保険受給中の方は、お気軽にご相談ください。

時 7月11日(木)

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室

問 西牟婁振興局

地域づくり課

☎ 26・7910

熱中症警戒アラートの活用

熱中症警戒アラートは、特に暑くなると予測された日の当日や前日に発令され、ニュースや天気予報等で知ることができます。水分補給や休息をしっかりと行い、熱中症を予防しましょう。

※緊急時(火事・救急・救助)は、局番なしの119番へお問い合わせは、

田辺消防署上富田分署
47・0119番へ

田辺市消防本部
YouTube
公式チャンネル
ぜひご覧ください！



生活相談会を開催します

「生活のこと」「仕事のこと」について、お悩みの方、お気軽にご相談ください。

時 7月16日(火)

13時30分～15時30分

場 大谷総合センター相談室

問 西牟婁振興局

総務健康安全課

☎ 26・7931

お誕生 おめでとうございます



山曲くれあ(悠馬・かれん) 南紀の台

小出 弥(武志・美波) 下鮎川

崎下 詩望(綾太・清美) 南紀の台

木村 朔斗(莉大・琴海) 上富田町

ご結婚 おめでとうございます



山本 善紀 生馬

平野 愛実 生馬

川口 裕平 和歌山市

佐向杏佳莉 上富田町

古久保貴紀 南紀の台

竹本 彩乃 南紀の台

芝田 蓮 朝来

敷矢 理緒 朝来

今月の納税

◆税目

国民健康保険税(第1期)
固定資産税(第2期)

◆納期限

7月31日(水)

※納期が過ぎても納付が確認できなかった時は、延滞金がかかる場合があります。

納税はお早めに。

問 税務課 収納班(6番窓口)

☎ 34・2371

上富田町の人口と世帯数 令和6年5月末現在

		前月比
総数	15,675人	-2
男性	7,508人	+1
女性	8,167人	-3
世帯数	7,561世帯	+3



上富田町届出(5月分)

おくやみ 申し上げます



町田 敏郎 96歳 朝来

田中千多恵 97歳 岩田

原口 榮子 89歳 岩田

吉本 左名 92歳 岡

高尾 憲明 64歳 生馬

調整給付金のお知らせ

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者と控除対象配偶者を含む扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給します（注1）。

（注1）令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ、対象となる方へ支給しますが、令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合等には、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

<例1>一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

⇒・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。

・**定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として支払われます。**

<例2>4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合（注2）

⇒・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われます。

・**定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として支払われます。**

（注2）所得税および個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税および調整給付金の算出基礎となります。

対象者 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方。

申請方法 対象者の方には**7月下旬～8月上旬**に申請書類を郵送しますので、返信用封筒に入れて返送をお願いします。

申請期限 令和6年10月31日㊦まで

問 調整給付金・・・総務課 庶務・危機管理班 給付金係 ☎0739-33-7092

新たな低所得世帯への給付金のお知らせ

国の施策により、令和6年度に新たに住民税が非課税および均等割のみ課税となった世帯を支援するため、1世帯あたり10万円を支給します。また、その世帯に属する児童1人あたりに5万円を給付します。

対象世帯 令和5年度の同給付金の支給対象ではなく、令和6年度において新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯
（※ただし、世帯全員が住民税課税者から扶養されている場合は対象外）

基準日 令和6年6月3日時点で上富田町に住民票がある世帯

支給金額 1世帯あたり10万円、児童1人あたり5万円（口座振込）
※支給対象となる児童は、平成18年4月2日以降に生まれた児童

申請方法 対象となる世帯には、**7月下旬～8月上旬**に申請書類を郵送しますので、返信用封筒に入れて返送をお願いします。

申請期限 令和6年10月31日㊦まで

問 新たに住民税が非課税となった世帯……………福祉課 福祉班(⑤番窓口)

☎0739-34-2373

問 新たに住民税が均等割のみ課税となった世帯・・・総務課 庶務・危機管理班 給付金係

☎0739-33-7092